

平成 28 年度事業計画

I メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

II 基本方針

京都府老人クラブ連合会は、創立 50 年目を迎え、1,250 クラブ、64,000 会員を擁する高齢者を代表する組織として、社会保障制度改革など的高齢者をめぐる厳しい情勢を踏まえ、一人ひとりの生きがいの充実を基盤に「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動を始めとする多彩な活動を推進する。

特に老人クラブ数・会員数の減少傾向に歯止めをかけるため、「老人クラブ 10,000 人会員増強運動」を引き続き積極的に推進し、若手高齢者等の加入促進による老人クラブの組織強化と活性化を図る。また、介護保険制度の見直し等、高齢社会の一員として行政や関係機関・団体と連携・協力し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに、社会的な役割を果たしていくこととする。

III 事業の重点

1. 全国三大運動である「健康・友愛・奉仕」の活動を引き続き展開することとし、とりわけ、「生きがいづくり・健康づくり・仲間づくり・地域づくり」を積極的に推進する。
2. 老人クラブ数・会員数の減少傾向に歯止めをかけるため、平成 26 年度から実施している「老人クラブ 10,000 人会員増強運動」を危機感を持って引き続き推進する。特に、本年度は 5 ヶ年計画の中間年にあたり、26 年度・27 年度の活動の経験を基に更に工夫を凝らし、2,000 人会員（純増）の加入促進に努め、老人クラブの組織強化と活性化を図る。
3. 老人クラブ会員や一般高齢者を対象に、地域に健康づくりの輪を広げるとともに、老人クラブへの加入促進を図るため、市町村老連、ブロック老連、地区老連が実施するスポーツ大会や健康・生きがい・仲間づくり活動を積極的に支援し、会員及び市町村老連相互の交流と連携を図る。
4. 高齢者の孤独死や消費者被害防止が大きな社会問題となっている中、地域における支え合いや人と人とのつながり「絆」の重要性が再認識されていることに鑑み、市町村老連が行う高齢者相互支援・友愛訪問活動などを積極的に支援し、自助・共助（互助）の老人クラブ活動を推進する。

5. 介護保険制度の改正に伴い、「新地域支援事業」として、平成 27 年度から 3 年以内に介護保険の要支援者（軽度－2 段階）に係る「訪問介護」・「通所介護」が市町村に移行されることとなった。今後、市町村の取り組みを協議する場（関係機関・団体等）が設置される見込みであるが、老人クラブ活動の交流サロン・声かけ・見守り・安否確認など友愛（支え合い）活動が深く関わることから、市町村と協議・連携を図り老人クラブの参画について検討する。
6. 平成 28 年度は、府老連創立 50 周年の節目に当たる年である。このため、さらに仲間の輪を広げ、社会で活躍する新たな高齢者像の確立と明るい長寿社会の実現を目指すこととし、「創立 50 周年記念大会」と併せ「長寿たすけ愛講演会」を実施する。また、創立 50 周年を記念して「京都府老連この 10 年のあゆみ」を発行する。
7. 女性リーダーの育成・交流を深めるとともに会員の加入促進・新地域支援活動への参画を図るため、ブロック別女性リーダー研修会を開催する。併せて、女性委員会活動についての情報交換及びサークル活動の発表等を通じて、会員の親睦と相互理解、活動の活性化を図る。また、女性委員会を中心に「いきいきクラブ体操」の普及を図る。
8. 若手委員会の設置目的・役割を再度周知し、各市町村老連における同委員会の設置促進を図るとともに、組織活性化の実働部隊としての活動を推進する。あわせて、本年度は、ブロック別若手リーダー研修会として、ニュースポーツ指導者養成講習会を実施するとともに、ホームページ作成講習会を実施し、会員増強運動に資する。
9. 世代間交流、子育て支援活動や地域（子ども）見守り活動など、安心・安全のまちづくり活動を関係機関・団体と連携・協力して推進するとともに、行政の老人クラブへの理解と協力、そして積極的な支援は市町村老連の発展に不可欠であり、今後とも定期的に「行政懇談会」を実施する。
10. 会員増強運動の推進のためマスコミの活用や HP の充実など、積極的な広報活動を展開する。
11. 「いきいきクラブ体操」及び「高齢者向け体力測定」の普及を図るとともに、クラブ活動や日常生活での安心・安全のため「老人クラブ傷害保険・賠償責任保険」の普及に努める。
12. 単位クラブの解散・休会・退会を防止するため、単位老人クラブとの継続的な懇談会及び相談窓口の設置などに取り組む。

13. 平成 29 年度の「第 46 回全国老人クラブ大会（京都府開催）」に万全を期すため、本年度も鋭意取り組みを進める。

IV 事業実施計画

I 事業

(1) 高齢者の健康づくり及び介護予防の推進

<目的>

「生涯、健康な生活を送りたい」それはすべての人の共通した願いである。老人クラブでは 1980 年（昭和 55 年）から全国運動として「健康をすすめる運動」を掲げ、自らの健康維持のための学習・点検・実践に取り組んできた。介護保険制度が発足した以降も「老人クラブ活動は介護予防そのものである」との観点から、行政の理解と協力の下、多様な事業を推進しており、これにより健康寿命をのばし、より元気な高齢期を過ごせることを目的とする。

- ① 「市町村老連健やかスポーツ交流事業」を、市町村・地区・ブロック老連で実施し、相互交流及び健康増進並びに組織の活性化を推進
- ② 「市町村老連健康・生きがいづくり研修事業」を、市町村・地区・ブロック老連が関係機関・団体などの協力を得て実施し、相互交流及び知識・情報の習得など、学習活動を推進
- ③ 認知症の予防及び認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりを目指し、市町村老連で「認知症予防研修会」を開催
- ④ 介護保険制度の見直しに伴う「新地域支援事業」への積極的な参画
- ⑤ 地域に健康づくりの輪を広げ、仲間づくりと自らの健康増進を図るため、市町村老連で「健康ウォーキング」を普及・推進
- ⑥ 高齢者向けにデザインされた「いきいきクラブ体操」及び「高齢者向け体力測定」を普及・推進
- ⑦ 全老連主催研修会等への参加
 - 第 29 回全国健康福祉祭ながさき大会
 - 第 14 期健康づくり中央セミナー

(2) 高齢者相互支援及び地域支え合い活動等、暮らしの安心・安全の推進

<目的>

地域社会における絆が希薄になる中、高齢者の孤立・孤独の予防、悪質商法の被害防止並びに児童・高齢者を狙った虐待・犯罪などの防止のため、高齢者同士の支え合い活動をはじめ、地域の支え合い活動を推進し、安心・安全なまちづくりに寄与する。

- ① 高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐため、「高齢者相互支援推進事業」を市町村老連

で実施し、ひとり暮らしや高齢者世帯への見守り活動及び情報を届ける友愛活動を積極的に展開

- ② 関係機関・団体と協働して高齢消費者被害防止及び交通事故防止など、安心・安全なまちづくり活動を推進
- ③ ボランティア、世代間交流活動及び次世代育成支援、子ども見守り、安否確認活動などを推進
- ④ 全国一斉「社会奉仕の日」一きれいな地球を子どもたちへの推進
老人の日(9月15日)及び老人週間(9月15日～21日)並びに「社会奉仕の日」(9月20日)を中心に、通年活動として計画的に推進
- ⑤ 全老連主催研修会への参加
○友愛活動セミナー

(3)老人クラブのリーダー養成を図るための各種研修事業等の開催

<目的>

府内の各老人クラブ会員が一堂に集い、老人クラブ活動の基本方針の確認と、真に地域社会から喜ばれる活動の実践を誓い合うことを目的に老人クラブ大会を開催する。

また、老人クラブ活動の要である次世代を担うリーダーを育成し、老人クラブの活性化と発展に期する。

- ① 府老連創立50周年記念京都府老人クラブ大会 10月14日(金) 京都テルサ
- ② 市町村老連リーダー研修会 7月29日(金) ハートピア京都
- ③ 近畿ブロック老人クラブリーダー研修会 6月22日(水)～23日(木) 京都東急ホテル
- ④ ブロック別女性リーダー研修会 8月
- ⑤ ブロック別若手リーダー研修会 未定
- ⑥ 全老連主催研修会への参加
○全国老人クラブリーダー中央セミナー
○全国老人クラブ女性リーダーセミナー

(4)老人クラブの育成指導等の推進

<目的>

市町村老連の交流を深め課題への対応や情報の共有化を図る。

- ① 市町村老連指導者研修会の開催
平成29年1月27日(金) ハートピア京都
- ② 市町村老連新会長・事務担当者研修会
平成28年6月27日(月) ハートピア京都

③ 全国老人クラブ大会への参加

○老人クラブの交流、情報交換、活動交流部会に参加しクラブの活性化を推進

平成 28 年 11 月 9 日（水）～10 日（木） 富山県富山市

(5) 広報活動の推進

<目的>

機関紙・ホームページは会員同士を結び付ける重要な媒体であり、関係者に老人クラブをPRする大切な顔である。広報等により老人クラブ活動を広く周知し、高齢者の活動への参加を呼びかける。

① 一般広報活動

○機関誌「府老連きょうと」の発刊と普及

年 2 回（7 月・1 月）

○府老連情報（かわら版）を適宜発行

○府老連愛称・マスコットキャラクター・ロゴマークの普及

○マスコミ及び市町村広報紙の積極的な活用

○府老連の封筒を活用した広報

○「みんなで歌う愛唱歌集」の普及

○府老連ホームページの充実

○全老連等が発行する各種パンフレット等の普及・活用

② 老人クラブ保険・会員章等の普及

○安心・安全の老人クラブ傷害保険・損害賠償責任保険

○仲間のシンボル「老人クラブ会員章」

③ 会員加入促進強化事業

○機関紙「府老連きょうと」による運動のPR

(6) 組織強化事業の推進

<目的>

会員の加入促進運動を展開し、特に会員以外の一般高齢者にも老人クラブ活動の参加機会を提供し、開かれた老人クラブづくりを推進する。

① 老人クラブ「10,000 人会員増強運動」の積極的な推進（H26～30）

ー市町村老連の会員増強運動への財政的支援ー

② 一般高齢者（会員以外）への体験参加呼びかけと加入促進

③ 若手委員会の設置目的・役割の周知と設置の推進

④ 若手会員や女性会員の積極的な役員登用

⑤ 市町村老連の活動拠点施設の整備、組織・執行体制の充実及び事業補助などの支援に向けて定期的な「行政懇談会」の開催

⑥ 単位クラブの新設と解散・休会・退会クラブの防止

⑦ 男女共同参画のクラブづくりの推進

⑧ 市町村老連基本調査の実施

組織の実態を把握するため平成28年4月1日に現状調査を実施し活動に活かす。

(7) その他法人の目的を達成するために必要な事業

① 近畿老人クラブ連絡協議会に参加 年3回開催

② 京都 SKY フェスティバルに参加

③ その他福祉関係機関・団体との連携

V 会務運営

(1) 役員会の開催

① 正副会長会議の開催 随時開催

② 理事会の開催 5月13日、12月15日、3月17日（年3回）

③ 評議員会の開催 5月30日（年1回）

④ 監事会の開催 5月6日（年1回）

(2) 運営委員会の開催

① 総務、活動推進・広報の各委員会の開催 随時開催

② 女性委員会

総会の開催 4月25日（年1回）

常任委員会の開催 随時開催

③ 若手委員会

総会の開催 4月25日（年1回）

常任委員会の開催 随時開催

(3) 表彰

老人クラブ育成功労者・優良老人クラブの表彰、会員増強運動特別表彰